

氏名(本籍)	ましましまじゅんいち 間嶋潤一(香川県)			
学位の種類	博士(文学)			
学位記番号	博乙第2505号			
学位授与年月日	平成22年4月30日			
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当			
審査研究科	人文社会科学研究科			
学位論文題目	鄭玄と『周礼』 - 周の太平国家の構想 -			
主査	筑波大学教授	文学博士	堀池信夫	
副査	筑波大学教授	博士(文学)	井川義次	
副査	筑波大学教授	博士(文学)	松本肇	
副査	大東文化大学教授	文学博士	渡邊義浩	

論文の内容の要旨

本論文は、後漢末の鄭玄の礼学に関し、六朝時代以来の経学的解釈史の視点を越えて、漢代当時の宗教的思想状況を解釈の基盤に据え、鄭玄礼学の新様相を切り開いたものである。

鄭玄の礼学はその形成以来、経学的体系構造の堅固さゆえに、その後1912年の清朝崩壊まで、数多の変奏を経つつも、中華帝国の理念的基盤をなす主題として、機能し続けてきた。その鄭玄礼学の中核となったのは、経書『周礼』を中心に、同じく経書の『礼記』『儀礼』の、あわせて三つの経書を有機的に結びつけた「三礼体系」であった。そしてこれがその後の中華帝国の理念的基盤の主題たるものとされてきたのである。しかし著者は、その三礼体系が鄭玄礼学の全てではなく、彼自身の礼学の目的は、むしろ最高天神の昊天上帝と、その下位天神の太微五帝とによる「六天」の神のヒエラルヒー（六天説）を根底とする宗教理念的な国家形成（太平国家）の構想にあることを、『周礼』解釈と、それに続く『尚書注』『詩譜』『毛詩箋』、あるいは緯書への鄭玄注釈等の、膨大な資料群の中から導き出した。

第一章は、鄭玄の生涯と彼の学問形成が論ぜられる。まず、鄭玄の緯書への傾斜と、『周礼』に関心をもった経緯がたどられ、鄭玄の周公『周礼』制作説は、緯書の『中候』の太平神話から導きだされたものであったことが論ぜられる。ついで、鄭玄『周礼注』「序」の記述にもとづき、彼の『周礼』解釈が後漢の鄭興を模範としたものであったが、鄭玄自身の『周礼』等への注釈作業によって、しだいに『周礼』『儀礼』『礼記』による三礼体系として構築されてゆく様相が、詳細に追跡される。そしてこれを承けて、第二章以下は周公の『周礼』制作が、周の太平国家構想であったとみる鄭玄の考えについての各論となる。

第二章では、鄭玄が根本論拠とした緯書『中候』における太平神話の分析検討がおこなわれる。堯の太平神話には、堯が「沈璧の礼」などの昊天上帝の神意に従う政治を行うことによって太平を招来したことが説かれるが、示されているのは、「昊天上帝の天命による太平国家の構想」ということであった。また、周公は成王の摂政に就くとともに昊天上帝の神意として踐祚し、太平を招来する。これを機に礼楽を制作した後、ふたたび「沈璧の礼」を行って昊天上帝の天命を確証する。これは周公の礼楽制作は堯と同じ太平国家構想であったということを示すものであった。また、『周礼』の制作は昊天上帝の神意にもとづくものであると

いうことでもあった。

そこで第三章では、『周礼』の天神・地示の祭祀に対する鄭玄の解釈がとりあげられる。鄭玄は『周礼注』において、昊天上帝を主神とする圜丘祀天、周の受命帝たる蒼帝靈威仰を主神とする南郊祀天、昊天上帝の神性にあずかる崑崙山を主神とする方丘祀地、周の太平国家の地理的世界の神州を神格化した神州の神を主神とする北郊祀地を示して、圜丘祀天・方丘祀地は昊天上帝の神意のもとに太平を招来する周公の聖性と、この周公が主宰する周の太平国家の神聖な次元とを表す祭祀であり、南郊祀天・北郊祀地は周の受命・王朝開統と、周の太平国家の成立との由来を表す祭祀であるとした。

第四章は、『三礼注』成立の後に著述された『尚書注』の分析である。鄭玄は『尚書』「堯典」への注釈において、「堯典」は周公の主宰する周の太平国家構想としての『周礼』制作を根拠づけるもの、との解釈をおこなった。また鄭玄は『尚書』の「金縢」「康誥」「洛誥」などの諸篇や、「書序」の解釈を通して周公の事迹を詳細に検討し、その事迹中にあっても特異な記事である東国への避居を重視したが、それは太平を招来せよと昊天上帝の神意がかかわっていることを示そうとするものでもあった。

第五章は、さらに『尚書注』の後に著述された『詩譜』『毛詩箋』の分析である。鄭玄は『詩譜』『毛詩箋』はとくに周公の東国への避居と、東征による太平招来のことを重視して議論している。鄭玄は、『詩』（詩経）の「七月」の詩を、東国避居のなかで周公が詠じた詩篇ととらえ、それを『詩譜』において、周の始祖后稷の、蒼帝靈威仰による感生には、蒼帝靈威仰の「王命」として周による受命・王朝開統・太平招来—「王業」遂行が措定されていた、と論じた。しかし周の文王・武王らは途中で崩御したため、昊天上帝は周公にこの「王命」を継続成就させようとする。その天命を周公が知ることになるのが東国避居であったと、鄭玄はとらえたのである。

終章は、後漢末の太平道の「太平」概念と鄭玄の「太平」概念の比較である。鄭玄の太平招来の昊天上帝と、太平道の「中黄太一」とはともに最高天神としての北極神である。太平道は『易』『説卦伝』にもとづき、東方を「中黄太一」出現、張角出現の方位とし、「中黄太一」が太平招来者として張角を選び命じたと考えた。この「中黄太一」を昊天上帝に置き換え、張角を周公に置き換えると、鄭玄の解釈にはほぼ等しくなる。ただ鄭玄が、昊天上帝の命による周公の太平招来の構想を示した『周礼注』を著述したのは、太平道興起よりも以前のことであったから、鄭玄が太平道の影響をうけたとは考えにくい。しかし一方は革命説として、もう一方は、主に学問的な構想とその構想の合理化として、やはりそれぞれ同じ時代の空気の上に成立したものであったといえることが論ぜられる。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は、二千年ほどの間、中華帝国構造の基本的理念をなすものとしてとらえられてきた鄭玄礼学のもう一つの本質が、後漢時代の「太平」という理念のもとに、当時の宗教的状况を背景に形成されたものであることを、膨大な資料を分析して解明したものである。これは鄭玄研究の新局面を切り開いたものとして重要な貢献であるといえる。著者の議論は非常に緻密な資料の批判的解読の上になされており、文献学的処理という面において、ほとんど問題点はないが、しかし、あつかわれた問題自体が、経学における非常に微細かつ踏み込んだ部分でのものが多く、またそれゆえ他の研究者とは格段に違う深さにおいてなされているため、それらに対する解釈用語や記述が著者独自のもの、あるいはそれ自体が解説を必要とするのではないかと思われるところが多々見られた。これは読者にとっては非常に読みづらいところがあるので、今後に向けて著者の努力が望まれる点である。

論文審査ならびに審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

よって著者は、博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。